

## 児童館の利用（ランドセル来館）について

学校がある日の児童館の利用は、一度家に戻りランドセルを置いてから児童館に行くことがルール化されていますが、学校から児童館に直接行くことができる「ランドセル来館」を早来小学校の児童を対象に9月1日から先行して実施することとしましたのでお知らせします。

なお、安平小学校、遠浅小学校、追分小学校の児童を対象にしたランドセル来館は段階的に実施を予定しており、実施の時期が決まりましたら別途お知らせしますので、今しばらくお待ちください。



問合せ 教育委員会子育て支援グループ  
☎2083

## 犬の登録と狂犬病予防注射は義務です

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

犬の登録は、住民生活課住民生活グループ（早来庁舎）または、健康福祉課福祉・住民サービスグループ（追分庁舎）で行えます。

※今年度の集団接種は終了しています。お済みでない場合は、狂犬病予防注射を動物病院で実施してください。

### 登録内容変更の届出について

次のような変更が生じた場合は届出を行ってください。

- ① 犬が死亡した場合
  - ② 登録済みの犬の住所や電話番号などの登録情報や飼い主が変わる場合
  - ③ 町外へ転出する場合
  - ④ 町内へ転入した場合
- 旧居住地の市区町村で交付された犬の鑑札を持って届出

問合せ 住民生活課住民生活グループ  
☎2940

## 安平町国民健康保険証の更新について

安平町国民健康保険証をお持ちの方で、有効期限が「平成29年9月30日」までの方は、9月中に保険証の更新が必要となります。

手続きの方法などの詳細は、広報あびら9月号でお知らせしますので、ご確認ください。

窓口での受付期間 9月20日(水)～29日(金)

※土日祝日を除く

出張更新日 9月19日(火)

※上の期間より以前には、更新することができませんのでご注意ください。

問合せ 健康福祉課国保・介護グループ

☎254555

## スズメバチの巣を見つけたら

スズメバチの巣を発見した場合は、むやみに駆除する必要はありませんが、被害発生の恐れがある際は、早めの対処が重要となります。

### 自ら駆除を行う場合

費用：無料（役場で防護服の貸し出し及び薬剤の無償提供があります）

### 自ら駆除できない場合

費用：10,800円（壁の中や床下、天井など作業が難しい場所では別途料金が生じます）

### ◆有料駆除に対する助成

町内の指定業者により駆除を行った場合、費用の半額（5,000円を上限）を助成しています。

駆除後、役場窓口で申請を行ってください。（事業用は除きます）

町内の指定業者

業者名	連絡先	営業時間・定休日
有限会社宮下工務店	☎23611	8時～17時・無休
有限会社上田建設	☎22176	8時～17時・無休

問合せ 住民生活課住民生活グループ

☎22940

## 札幌弁護士会地域司法対策委員会主催 ▶弁護士無料法律相談会日程◀

〈会場〉

早 来：安平町保健センター（早来大町95）  
追 分：安平町ぬくもりセンター（追分中央1-40）  
厚 真：厚真町福祉センター（厚真町京町165-1）  
上厚真：厚真町役場上厚真支所（厚真町字上厚真219-1）

〈予約・問合せ〉

安平町役場総務課 総務グループ ☎22511

厚真町役場総務課 総務人事グループ ☎272321

日程 (9月)	会場/時間	
		10:30～12:00
4日(月)	追分会場	上厚真会場
19日(火)	厚真会場	早来会場